令和８年度のオリンピック・パラリンピック競技等の主な評価内容

評価の観点	オリンピック競技等		パラリンピック競技等	
	内　　容		内　　容	
パフォーマンス（成績） 資源（有望選手）	①オリンピック競技大会の成績 ②アジア競技大会の成績 ③国際競技水準を最も反映する主要国際競技大会の成績 ④ジュニア世界選手権大会の成績	60%	①パラリンピック競技大会、デフリンピック競技大会、世界選手権大会の成績 ②対象大会の入賞者率 ③対象大会の連続メダル獲得実績	70%
プログラム（強化活動の実行性等）	①強化活動の実行性 ②コーチ・指導者の養成・資質向上（女性アスリート支援含む） ③国際力強化のための人材養成・配置 ④情報戦略、医・科学分野の活動（アスリートに対する禁煙を促す取り組み含む） ⑤選手・指導者等の教育・育成 ⑥アンチ・ドーピング活動	40%	①強化活動の実行性 ②コーチ・指導者の養成・資質向上（女性アスリート支援含む） ③国際力強化のための人材配置 ④情報戦略、医・科学分野の活動（アスリートに対する禁煙を促す取り組み含む） ⑤選手・指導者等の教育・育成 ⑥アンチ・ドーピング活動	30%
強化戦略プランの計画性・実行性	各競技団体の強化戦略プランの計画性・実行性（マイルストーン含む）の評価結果に応じて、 パフォーマンス（成績）、資源（有望選手）及びプログラム（強化活動の実行性等）等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる Ａ：１２０%、Ｂ：１０５%、Ｃ：１００%、Ｄ：９０% ※　オリンピック・パラリンピック競技に適用			
ＫＰＩの達成度	競技団体毎に設定したＫＰＩの達成状況に応じて、 パフォーマンス（成績）、資源（有望選手）及びプログラム（強化活動の実行性等）等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる Ａ（達成）：１１０%、Ｂ（概ね達成）：１００%、Ｃ（未達成）：９０% ※　オリンピック・パラリンピック競技以外の競技に適用			
スポーツ団体ガバナンスコードの適合性	各競技団体の適合性審査の評価結果等に応じて、 パフォーマンス（成績）、資源（有望選手）及びプログラム（強化活動の実行性等）等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる ○　適合性審査を受審していない競技団体において、自己説明及び公表が適切に行われていない場合：９０% ○　「要改善事項」が指摘された競技団体において、「フォローアップ」の結果、未改善と評価された場合：８０% ○　競技団体等による不適当な行為が不祥事案件として「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」に報告された場合：８０%			
経営基盤の強化・安定に向けた取組	各競技団体の経営基盤の強化・安定に向けた取組に応じて、 パフォーマンス（成績）、資源（有望選手）及びプログラム（強化活動の実行性等）等を踏まえ算出した額に以下の割合を乗じる Ａ：１１０%、Ｂ：１００%、Ｆ：９０%			